

マイナポータル連携について

1 マイナポータル連携でできること

マイナ免許証又はマイナ経歴証明書をお持ちの方は、マイナポータルとの連携を行うことで、以下のサービスを受けることができます。

※ 事前に運転免許センター又は浜北警察署を除く警察署（警察署分庁舎を含む。）において、マイナ免許証（マイナ経歴証明書）のみ又は従来免許証（運転経歴証明書）との2枚持ち）にする手続きが必要です。

対象者	免許（経歴） 情報の確認	オンライン講習	本籍の オンライン変更	住所変更のストップ サービス等同意 状況等の確認	免許更新時期 接近のお知らせ 受信
マイナ免許証 のみ	○	○	○	○	○
免許証との 2枚持ち	○	○			○
マイナ経歴証明書 のみ	○			○	
運転経歴証明書 との2枚持ち	○				

2 連携手続の方法

(1) 免許センター又は浜北警察署を除く警察署（警察署分庁舎を含む。）で署名用電子証明書の提出

- ※ 署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）の入力が必要です。
- ※ 既に免許センター等で、住所変更ワンストップサービス等や本籍のオンライン変更の利用開始手続にあたって署名用電子証明書を提出された方は、①の手続を重ねて行う必要はありません。

(2) マイナポータルからの署名用電子証明書の提出

① ログイン

利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を入力

② ログインしたユーザ情報の送信

券面事項入力補助用の暗証番号（4桁の数字）を入力

③ 署名用電子証明書の提出

署名用電子証明書用の暗証番号（6～16桁の英数字）を入力